

平成27年第4回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成27年12月8日 午前10時12分開会

1. 出席議員（15名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	10 番	小 林 祥 宏 君
2 番	片 岡 藏 之 君	11 番	南 條 治 君
3 番	藺 部 一 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君
9 番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
総 務 課 長	仲 田 不二雄
企 画 財 政 課 長	鯉 渕 弘 之
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
町 民 課 長	金 長 典 子
保 険 課 長	大曾根 直 美
健 康 福 祉 課 長	山 口 利 春
産 業 振 興 課 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	大 貫 忠 男
水 道 課 長	河原井 明
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成27年12月8日（火曜日）

午前10時12分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第61号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第62号 城里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第63号 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第6 議案第64号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第65号 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第9 議案第67号 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第68号 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第69号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第70号 町道路線の廃止について
- 日程第13 議案第71号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第72号 城里町過疎地域自立促進計画について
- 日程第15 議案第73号 城里町公の施設における指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第74号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第17 議案第75号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第18 議案第76号 平成27年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第19 議案第77号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第20 議案第78号 平成27年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第21 陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情

（1号追加の1）

追加日程第1 城里町議会運営委員会委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

議案第66号

議案第67号

議案第68号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

議案第73号

議案第74号

議案第75号

議案第76号

議案第77号

議案第78号

陳情第7号

城里町議会運営委員会委員の選任について

午前10時12分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立を願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小松崎三夫君） ご着席をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成27年第4回城里町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議であります。

議員各位には慎重なる審議をお願いをしたいと思います。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告をいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回城里町議会定例会を開会をいたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ちまして、諸般のご報告を申し上げます。

9月、10月、11月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

1番 藤 咲 芙美子 君

2番 片 岡 藏 之 君

3番 蘭 部 一 君

の以上3君をご指名をいたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、阿久津議会運営副委員長に報告を求めます。

議会運営副委員長阿久津則男君。

〔議会運営副委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営副委員長（阿久津則男君） 去る12月1日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

今期定例会に提案されます議案18件、陳情1件、報告9件、合わせて28件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程案のとおり、本日から12月15日までの8日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいま阿久津議会運営副委員長より、今期定例会の会期は本日から12月15日までの8日間とされるようご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間と決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人4名を許可をいたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成27年第4回議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例議会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今定例会には、条例改正、補正予算等についてご提案をいたします。条例改正につきましては、公営住宅の入居条件の緩和など町民の生活に直結するものがございまして、補正予算につきましても、桂中学校の体育館の建設を進めるために絶対必要な準備工事などが入っております。

慎重審議をよろしく願いしまして、開会に当たりましての私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

議案第61号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 城里町税条例等の一部を改正する条例について

議案第63号 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について

議案第64号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第65号 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第66号 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第67号 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例について

議案第68号 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第 69 号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

議案第 70 号 町道路線の廃止について

議案第 71 号 町道路線の認定について

議案第 72 号 城里町過疎地域自立促進計画について

議案第 73 号 城里町公の施設における指定管理者の指定について

議案第 74 号 平成 27 年度城里町一般会計補正予算（第 6 号）について

議案第 75 号 平成 27 年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 76 号 平成 27 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 77 号 平成 27 年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 78 号 平成 27 年度城里町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第 3、議案第 61 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 20、議案第 78 号 平成 27 年度城里町水道事業会計補正予算（第 1 号）についての 18 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成 27 年第 4 回城里町議会定例会にあたり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 61 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町空家等対策協議会委員及び城里町地域おこし協力隊員の報酬等について規定するため、町条例の一部を改正するものです。

議案第 62 号 城里町税条例等の一部を改正する条例についてであります。国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、徴収猶予及び換価の猶予の申請等について改正するものでございます。

議案第 63 号 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定についてであります。施設の老朽化及び利用人員の減少並びに施設の維持管理費の増嵩等により施設の廃止について、下古内 3 区の住民と協議した結果、平成 27 年度限りで施設の廃止を決定したので関係条例を廃止するものです。

議案第 64 号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。国において行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律の施行及び城里町

税条例の一部改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、保険料減免申請時に納付義務者の個人番号の申告及び減免申請の期限を改正するものです。

議案第65号 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例であります。株主総会で解散決議をし、閉鎖登記が終了したため関係条例を廃止するものです。

議案第66号 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであります。東日本大震災以降、営業を休止しておりました特産物直売所ななかいについて、閉鎖するため関係条例を廃止するものです。

議案第67号 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例であります。入居希望者がより町営住宅に入居しやすい環境をつくるため、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、連帯保証人を1名に、住所要件の緩和などが主です。

また、特定公共賃貸住宅については、所得基準の引き下げとともに、一部の家賃を引き下げるものです。

議案第68号 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条第9項に基づく特定個人情報の提供について必要な事項を定めるため制定するものです。

議案第69号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定であります。定住自立圏形成協定の締結、もしくは変更、または廃止することについて、地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決事項とするために制定するものです。

議案第70号 町道路線の廃止についてであります。大字石塚及び下坪地内、国道123号桂常北バイパスの供用開始に伴い、交差する町道0201号線及び取り付け道路となった町道8-0007号線を、道路法第10条第1項の規定により廃止するものです。

議案第71号 町道路線の認定であります。大字石塚地内で宅地開発に伴い寄付を受けた道路敷を町道2387号線と、国道123号線桂常北バイパスの供用開始に伴い、バイパスを迂回した区域を町道0201号線、取り付け道路を除いた区域を町道8-0007号線と、側道を町道8-0211号線及び町道8-0212号線とし、新設された道路を町道8-0213号線及び町道8-0214号線として、道路法第8条第2項の規定により認定するものです。

議案第72号 城里町過疎地域自立促進計画についてであります。過疎地域自立促進特別措置法第6条第2項の規定により、平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進計画を策定したので、同法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第73号 城里町公の施設における指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項及び城里町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議案第74号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,328万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ101億9,715万9,000円とするものです。

歳入では、国有提供施設等所在市町村助成交付金、国庫支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び町債を追加し、県支出金を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費及び公債費を追加するものです。

議案第75号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,101万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,747万5,000円とするものです。

歳入では、繰越金及び諸収入を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,215万9,000円とするものです。

歳入では、診療収入及び繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費及び医業費を追加するものです。

議案第76号 平成27年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,568万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,427万円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金を追加し、基金積立金を減額するものです。

議案第77号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億227万2,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び繰入金を追加するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

議案第78号 平成27年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入及び支出において、収入支出予算の既決予定額に変更はなく、収益的支出において、営業費用及び配水及び給水費並びに受託工事費を追加し、総係費を減額するものです。

以上です。

陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第21、陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情について、阿久津議会運営副委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営副委員長阿久津則男君。

〔議会運営副委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営副委員長（阿久津則男君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

陳情第7号の取り扱いについては、城里町議会といたしましては、慎重に審査すべきと考えます。

よって、陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいまの阿久津議会運営副委員長の発言のとおり、陳情第7号については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第7号については、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定をいたしました。

城里町議会運営委員会委員の選任について

○議長（小松崎三夫君） 次に、追加日程第1、城里町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に資料を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮り指名することになっておりますので、議長により指名をしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

7 番関 誠一郎君、16 番小坪 孝君の以上 2 君をご指名をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会委員長の互選をお願いをいたします。

午前 10 時 20 分休憩

午前 11 時 02 分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 議会運営委員会の委員長の互選についてご報告をいたします。

議会運営委員長に 16 番小坪 孝君が就任いたしましたので、ご報告をいたします。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす 9 日は午前 10 時から再開し、10 番、小林祥宏君の一般質問から入りますので、午前 9 時 50 分までにご参集下さるようよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 03 分散会